

【 〇 】 内の募集人数

■ (公財) 仙台ひと・まち交流財団職員 (1)児童館(ア)常勤職員(10人程度)(イ)非常勤嘱託職員(50人程度)(2)事務職員(ウ)大学卒程度(3人程度)(エ)高校卒程度(若干名)

業務内容/申し込み方法/問い合わせ先等

業務内容(1)児童クラブ登録児童の遊びの指導等(ア)は自主事業などの企画・運営、庶務・会計事務等を含む(2)経理、人事・労務、庶務、施設管理、生涯学習・児童健全育成事業等の企画など/応募資格(1)ア昭和59年4月2日以降に生まれた方で、体力に自信があり、保育士資格または教諭免許状(幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれか)を有している方(令和3年3月までの取得見込みを含む)(イ)体力に自信があり、保育士資格、教諭免許状(幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれか)、児童厚生二級指導員資格のいずれかを有している方。(令和3年3月までの取得見込みを含む)(2)ウ昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成7年4月2日以降に生まれた方(他にも要件あり)/採用予定日=令和3年4月1日/1次試験日=(1)11月8日(日)(2)10月25日(日)/申す試験案内の申込書(ホームページhttps://www.hm-sandai.jp/からもダウンロード可)で(1)10月16日(2)10月9日までに/問仙台ひと・まち交流財団(1)☎268・5079(2)☎268・4789

■ (公財) 仙台市健康福祉事業団職員 (1)管理栄養士(常勤嘱託職員)〔1人〕(2)運動指導員(非常勤嘱託職員)〔1人〕

業務内容/申し込み方法/問い合わせ先等

業務内容(1)生活習慣病予防、介護予防、障害者健康づくり事業の運営および栄養指導業務(2)健康づくりや介護予防を目的とした運動指導および運動教室の企画・運営など/応募資格(1)管理栄養士免許および普通自動車運転免許を有し、次の(ア)(イ)のいずれかの要件を満たす方(ア)学校教育法による大学、短期大学または2年制以上の専門学校で、体育系またはリハビリテーション系の学科を専攻し卒業した(イ)職業として2年以上の運動指導経験がある/雇用期間=11月1日~令和3年3月31日(更新の場合あり)/選考日=(1)9月18日(金)(2)9月24日(木)/申す試験案内1階市民のへや、区役所総合案内、シルバーセンターなどで配布する募集案内(ホームページhttps://www.senkenhuku.com/でも閲覧可)に記載の申込書類を(1)9月11日(2)9月16日(いずれも必着)までに/問仙台市健康福祉事業団☎215・3192

■ バス運転手教習生〔25人程度〕

業務内容/申し込み方法/問い合わせ先等

業務内容=市営バス事業に係る補助業務に従事しながら、大型自動車第2種運転免許を取得(費用は原則交通局負担)。免許取得後はバス運転手(会計年度任用職員)として継続雇用し、一定の経験を積むと正職員登用試験が受験可/応募資格=昭和55年4月2日以降生まれで、採用予定日に普通自動車運転免許取得後3年を経過しており、視力・無事故無違反歴など一定の要件を満たす方/採用予定日=令和2年12月1日または令和3年4月1日/1次試験日=10月4日(日)(筆記試験、適性検査、面接試験)/職種説明会=9月13日(日)(詳しくはお問い合わせください)/申す試験案内1階市民のへや、区役所総合案内などで配布する試験案内(交通局ホームページからもダウンロード可)に添付の申込書で9月24日までに/問交通局総務課☎712・8307

猫の餌の放置防止看板を町内会等に配布します

● 申込受付期間 9月7日(月)~11日(金) 申電話でアニパル仙台 ☎258・1626



新型コロナウイルスへの感染の不安を軽減するため、妊婦を対象に新型コロナウイルス検査を実施しています。検査を希望する方は、分娩取り扱い施設の産科主治医にご相談ください。● 対象 県内の分娩取り扱い施設

設で出産を予定している、おむね妊娠36週から38週の妊婦 問子供保健福祉課 ☎214・818

9 幼児健康診査の一部を医療機関で個別に実施します

新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた幼児健康診査のうち、「2歳6か月児歯科健康診査」と、「3歳児健康診査」のうち歯科健診を登録医療機関で個別に実施しています。また、9月中旬からは、「1歳6か月児健康診査」のうち小児科医による診察を登録医療機関で個別に実施します。詳しくは対象の方に送付する健康診査のご案内をご確認いただくか、お問い合わせください。

問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

病児保育施設が閉院します

病児保育を実施している五十嵐小児科・U歯科(泉区高森4-2-536)が、10月に閉院することに伴い、病児保育事業は9月末で終了します。

● 泉区内の新たな病児保育施設は11月に開所予定です ● 詳しくはお問い合わせください 問子供家庭支援課 ☎214・8606

障害等のある児童の保育所等利用申し込みのご案内

● 申込期間 10月1日(木)~9日(金) ● 対象 心身に障害等があり、平成27年4月2日~平成30年4月1日生まれの保育の必要

な児童(保育所等における保育が可能な児童) ● 入所は令和3年4月から市内の認可保育所(園)等へ ● 勤務証明書の作成は早めに勤務先に依頼してください ● 9月10日から区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課で配布する申込用紙で 問区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

ヒスタミンによる食中毒にご注意ください

サンマ、サバなどの赤身魚やそのすり身を不適切な状態で保管すると、魚肉中のアミノ酸が細菌により分解されてヒスタミンが生成され、食べると顔面紅潮やじんましんなどの症状を引き起こす場合があります。ヒ

スタミンは低温保管時にも生成されることがあり、調理時の加熱では分解されません。

● 常温で放置せず冷蔵保管する ● 購入後は早めに消費する ● 鮮度が低下した魚は食べない

問区役所衛生課(☎は9ページ)

視覚障害のある方向けの「せんだいふれあいガイド」を配布します

障害者福祉の概要をまとめた「令和2年度せんだいふれあいガイド」の点字版および音声版(「アイジー方式CD・カセットテープ」)を作成しました。申し込みにより郵送でお届けします。申電話で仙台市視覚障害者福祉協会 ☎213・5811

ご希望の情報をメール配信しています

イベント情報や子育て情報、ごみ収集日のお知らせなど、さまざまな情報を気軽に受け取ることが出来る「仙台市メール配信サービス」を行っています。

秋の交通安全市民総ぐるみ運動

9月21日~30日は「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」期間です。交通ルールとマナーを再確認してみましょう。

● 子どもをはじめとする歩行者の安全を確保しましょう ● 自転車や安全に利用しましょう ● 運転者は交通ルールを守り、安全運転に努めましょう ● 反

射材等の着用や早めのライト点灯など、夕暮れ時や夜間の交通事故防止に努めましょう ● 飲酒運転やあおり運転など、危険運転は「しない・させない」を実践しましょう 問自転車交通安全課 ☎214・1075

災害援護資金の償還が遅れている方へSMSによるお知らせを開始します

災害援護資金の償還が遅れている方に対して、9月から委託業者(ニッテレ債権回収(株))より、携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)でお知らせを開始します。償還が困難な場合はご相談ください。

問災害援護資金課 ☎214・8566

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の訪問調査

市内のポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を使用または保管している可能性がある古いビル等をお持ちの方を対象に、委託業者(株)ゼンリン)による訪問調査を実施しています。ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器がある場合は、法律の定める期間までに処分が必要ですので、調査にご協力をお願いします。

問事業ごみ減量課 ☎214・8235

各計画の中間案をまとめました
—市民の皆さんのご意見をお寄せください

①「杜の都環境プラン」中間案

市では、環境施策の基本的な方向を定める「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」の新たな計画の策定に向けた検討を進めています。中間案では、仙台の強みである豊かな自然環境や市民協働で環境課題に取り組む力を活かし、環境面から持続可能なまちづくりを進めるため、「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を環境都市像に掲げています。

また、地球温暖化対策やプラスチック資源循環等の喫緊の課題に対応するため、脱炭素都市づくりや、資源循環都市づくり等を推進するとともに、環境にやさしい魅力的な都市空間の創出や、エネルギーの地産地消等に重点的に取り組むこととしています。

なお、「ア」杜の都環境プランのほか、個別計画の(イ)「仙台市地球温暖化対策推進計画」と(ウ)「仙台市一般廃棄物処理基本計画」の中間案についてもご意見を募集しています。

「杜の都環境プラン」等に関する説明会(直接会場へ)

日時	会場	定員
9/7(月)	仙台銀行ホール イズミティ21	50人(先着)
9/8(火)	太白区中央市民センター	50人(先着)
9/9(水)	宮城野区中央市民センター	50人(先着)
9/10(木)	エル・パーク仙台	50人(先着)
9/11(金)	広瀬市民センター	30人(先着)
9/12(土)	TKPガーデンシティ仙台勾当台(青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階)	50人(先着)
9/14(月)	若林区文化センター	50人(先着)
9/15(火)	秋保市民センター	30人(先着)

②「仙台市国土強靱化地域計画」中間案

市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、しなやかで強靱な地域づくりを推進するため、「仙台市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。このたび、中間案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

● 中間案の配布場所等=市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、宮城野区・若林区・太白区情報センター等で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます

● 提出方法=中間案に添付または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、代表者名)を記入して、郵送またはファクス、Eメールで①10月6日②9月25日(いずれも必着)までに。障害などの理由により上記の方法が難しい場合は、ご相談ください

申・問①(ア)(イ) 〒980-8671環境企画課 ☎214・8218、FAX214・0580、Eメールkan007110@city.sendai.jp(ウ) 〒980-8671廃棄物企画課 ☎214・8230、FAX214・8840、Eメールkan007210@city.sendai.jp ② 〒980-8671政策企画課 ☎214・8474、FAX268・4311、Eメールmac001620@city.sendai.jp